

1. 基本構想の策定体制・策定経緯等

(1) 策定体制

策定主体	長久手市生涯学習推進会議
監修	日本福祉大学教授 平野隆之氏

市民参加

市民意識調査 (平成 24 年 9 月実施)
生涯学習シンポジウム (平成 25 年 4 月実施)
市内団体ヒアリング (平成 25 年 12 月実施)
パブリックコメント (平成 26 年 1 月 28 日～2 月 26 日実施)

(2) 長久手市生涯学習推進会議委員名簿

氏名	所属等	備考
青山 茂樹	長久手市体育協会	
生田 範子	生涯学習コーディネーター	
大島 令子	長久手市文化協会	
北村 照代	公募市民	
口野 孝典	長久手市レクリエーション協会	会長
水谷 千治	公募市民	
水野 美々子	長久手市文化の家フレンズ	副会長

(敬称略、五十音順)

(3) 長久手市生涯学習推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 「長久手市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習についての諸問題を把握し、施策のあり方を総合的に検討するために、長久手市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(職務)

第2条 推進会議の職務は、次の事項とする。

- (1) 生涯学習の推進についての意見を提案すること。
- (2) 生涯学習の施策についての研究及び検討すること。
- (3) その他生涯学習社会の形成推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 社会教育関係団体の代表者
- (3) 公募による市民

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長の職務)

第5条 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(助言者)

第6条 推進会議は助言者を置くことができる。

(会議)

第7条 会長は、会議を招集し、推進会議の議長となる。

2 推進会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、生涯学習課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成16年3月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

(4) 基本構想策定経緯

①長久手市生涯学習推進会議

年月日	会議	内容
平成 23 年 8 月 3 日	平成 23 年度第 1 回	・基本構想の改訂について
平成 24 年 2 月 21 日	平成 23 年度第 2 回	・基本構想改訂に係るアンケートの実施について
平成 24 年 8 月 6 日	平成 24 年度第 1 回	・基本構想策定スケジュール、アンケート内容について
平成 24 年 11 月 8 日	平成 24 年度第 2 回	・アンケート結果、生涯学習基本構想（骨子案）について
平成 25 年 2 月 19 日	平成 24 年度第 3 回	・構想の各「主要分野」ごとの見直しについて
平成 25 年 3 月 22 日	平成 24 年度第 4 回	・構想の各「主要分野」ごとの見直しについて ・生涯学習シンポジウム・ラウンドテーブルについて
平成 25 年 5 月 9 日	平成 25 年度第 1 回	・生涯学習シンポジウムにおける意見について ・構想の各「主要分野」ごとの見直しについて
平成 25 年 10 月 31 日	平成 25 年度第 2 回	・基本理念・基本目標の修正について ・基本構想の構成について
平成 25 年 11 月 26 日	平成 25 年度第 3 回	・基本理念の修正について ・基本目標の修正について ・施策の展開について
平成 25 年 12 月 26 日	平成 25 年度第 4 回	・基本理念及び基本目標の修正について ・施策の展開の修正について ・構想の全体(案)について
平成 26 年 1 月 24 日	平成 25 年度第 5 回	・構想の全体(案)の修正について
平成 26 年 3 月 20 日	平成 25 年度第 6 回	・構想の全体(案)の修正について ・構想の概要版(案)について

②市民意識調査及び生涯学習シンポジウム

年月	内容
平成 24 年 9 月	市民意識調査実施 ・生涯学習に係る市民意識調査
平成 25 年 4 月	生涯学習シンポジウム ・生涯学習の拠点としての施設のあり方 ・定年退職後の市民をどのように生涯学習へ導くか

③ヒアリング及びパブリックコメント

年月	内容
平成 25 年 11 月	関係部署ヒアリング ・生涯学習に係る今後の課題について
平成 25 年 12 月	大学ヒアリング ・行政との連携等について
平成 25 年 12 月	市内団体ヒアリング ・行政との連携等について
平成 26 年 1 月・2 月	パブリックコメント

■ヒアリング実施市内団体一覧

団体名
社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会
長久手市郷土史研究会
長久手市国際交流協会
長久手市体育協会
長久手市文化協会
長久手市文化の家フレンズ
長久手市レクリエーション協会
日本ボーイスカウト愛知連盟長久手第一団
平成こども塾サポート隊
前熊古典芸能保存会

(五十音順)

■ヒアリング実施大学一覧

大学名
愛知医科大学
愛知県立芸術大学
愛知県立大学
愛知淑徳大学

(五十音順)

2. 市民意識調査結果

1. 調査概要

今後の市政運営などに反映することを目的として行った市民意識調査の中から、生涯学習に関する部分を抜粋し、調査結果を示すものである。

- 実施時期：平成 24 年 9 月
- 対象：市民 5,000 人（無作為抽出）
- 回収数・回収率：2,646 人（回収率 53%）

※数値の取り扱いについて

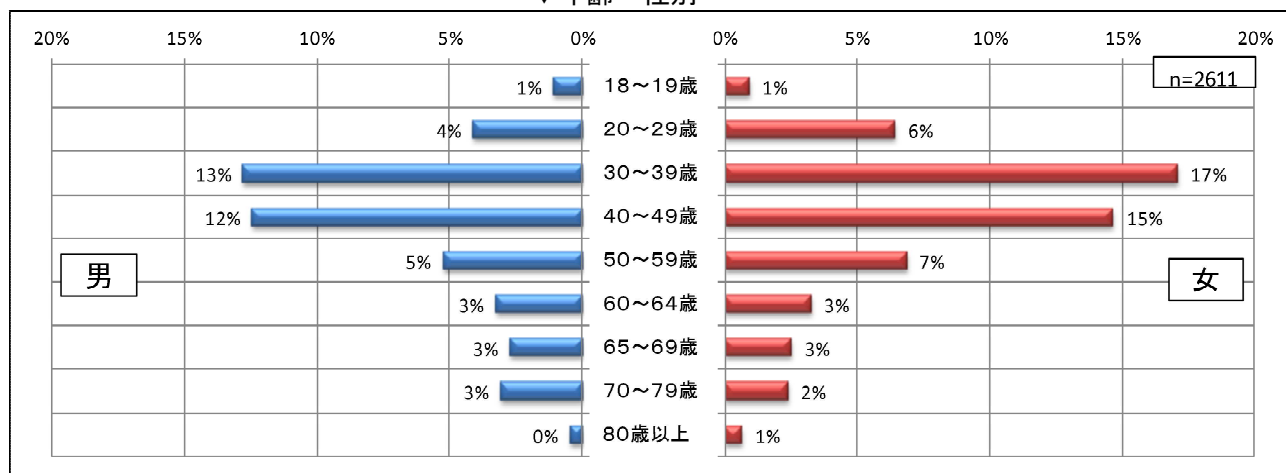
比率はすべて百分率(%)で表し、小数第 1 位を四捨五入した数値で表示しているため、合計が 100%を前後する場合がある。

設問に対する回答者の母数は“n=〇”として掲載し、各比率は n を 100%として算出している。

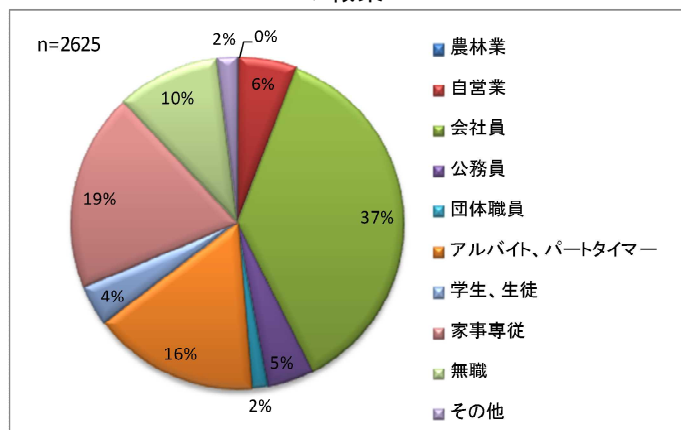
2. 回答者の属性

- 回答者の年齢は 30 代、40 代が多く、女性の割合が高い。
- 職業は「会社員」が最も多く、次いで「家事専従」、「アルバイト、パートタイマー」の順に多い。
- 居住地区は「岩作地区、前熊地区、熊張地区」の 3 地区以外の割合が高い。

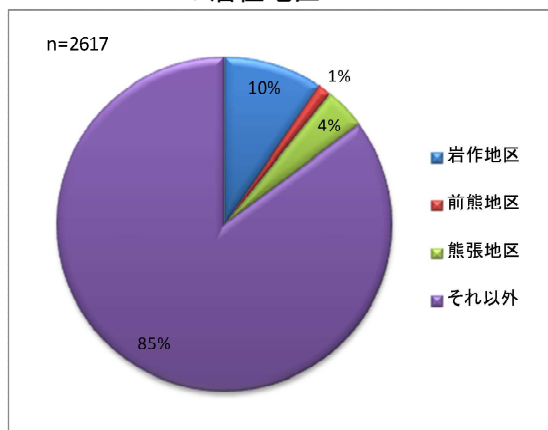
▼年齢・性別



▼職業



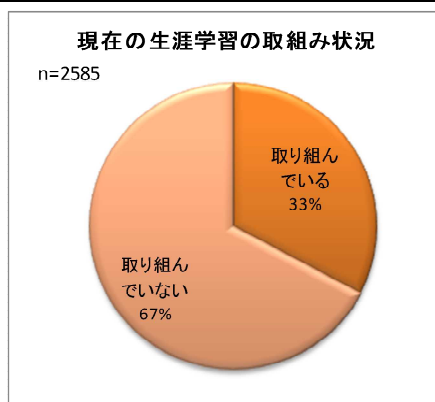
▼居住地区



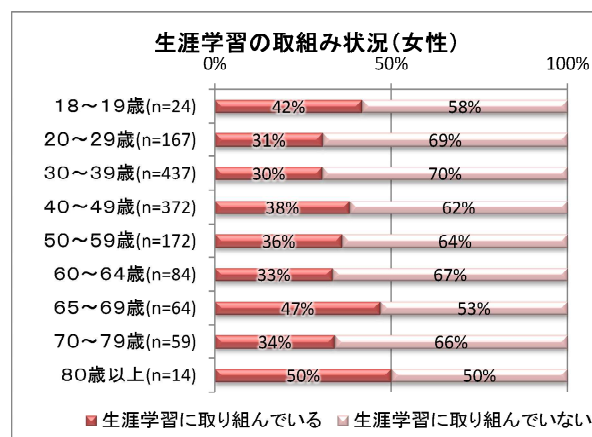
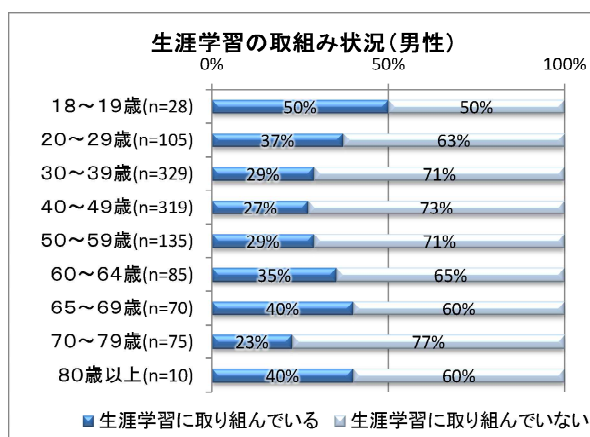
3. 生涯学習の取組みの有無

(1) 現在の生涯学習の取組みの有無（問 38）

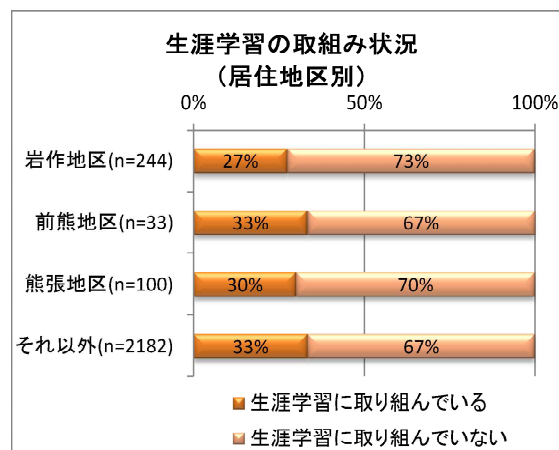
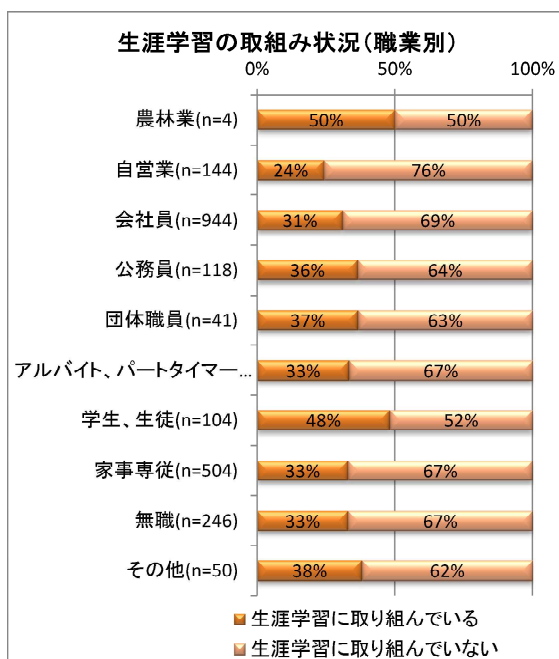
○現在、生涯学習に取り組んでいる人は、約 33%と少ない。



○男女ともに 65～69 歳の取組み割合が高く、20～50 代の若者の取組み割合が低い。



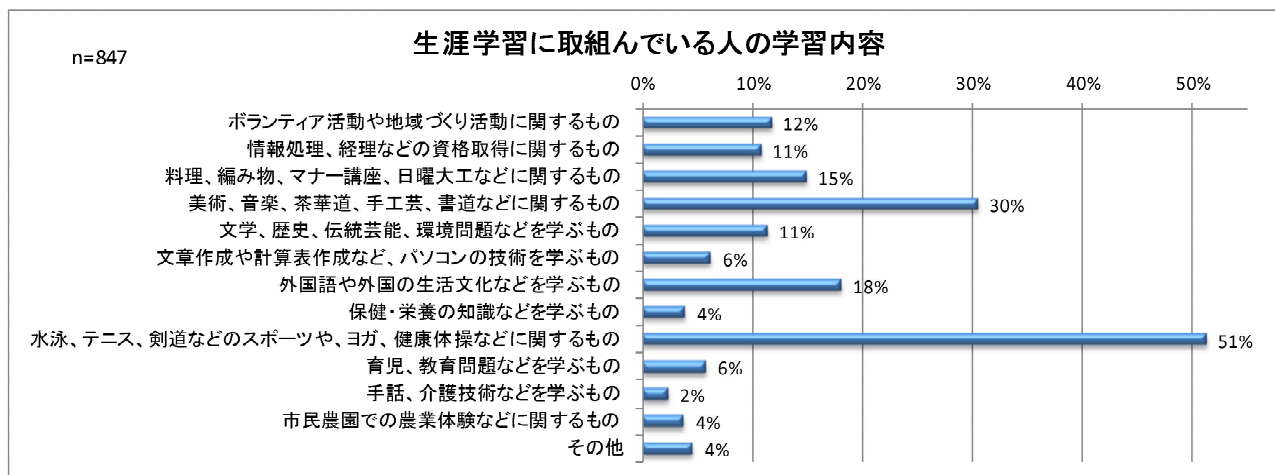
○職業別では学生の取組み割合が高く、地区別では大きな特徴はみられない。



4. 生涯学習に取り組んでいる人の取り組み状況

(1) 学習内容 (問 39)

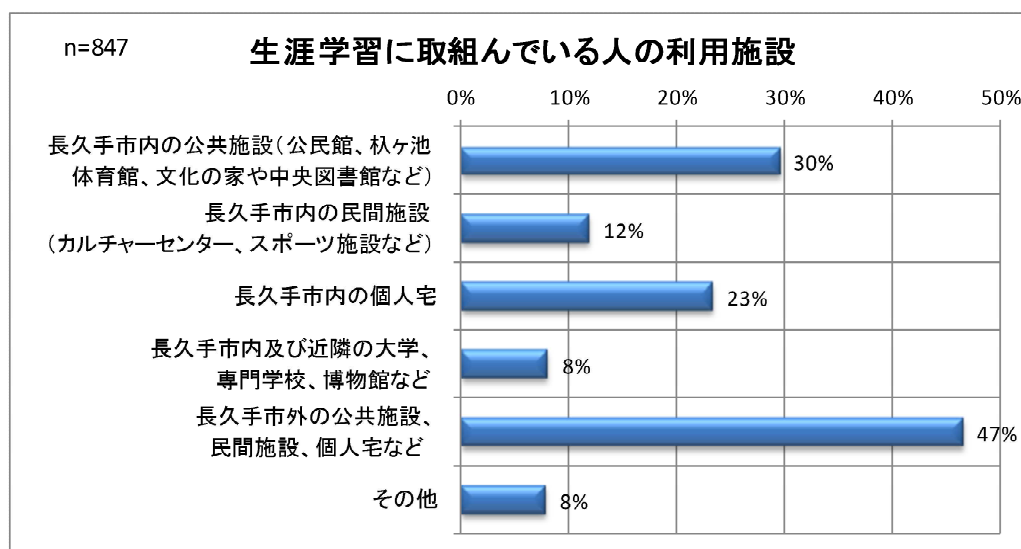
○現在、生涯学習に取り組んでいる人の学習内容は、「水泳、テニス、剣道などのスポーツやヨガ、健康体操などに関するもの」が約 51%と最も多く、次いで「美術、音楽、茶華道、手工芸、書道などに関するもの」が約 30%と多くなっている。



(2) 利用施設 (問 40)

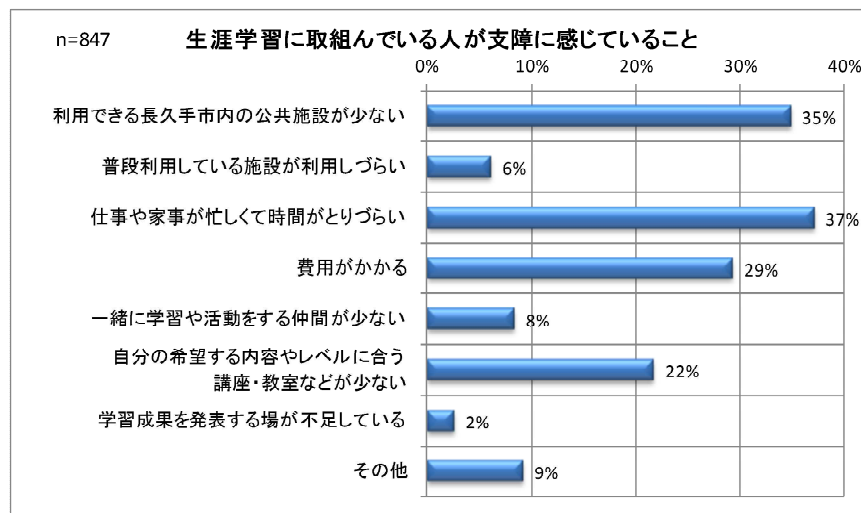
○現在、生涯学習に取り組んでいる人の利用施設は、「長久手市外の公共施設、民間施設、個人宅など」が約 47%と最も多い。

○長久手市内では「長久手市内の公共施設(公民館、杵ヶ池体育館、文化の家や中央図書館など)」が約 30%と多く、次いで「長久手市内の個人宅」が約 23%と多くなっている。



(3) 生涯学習に取り組む上で支障に感じていること (問 41)

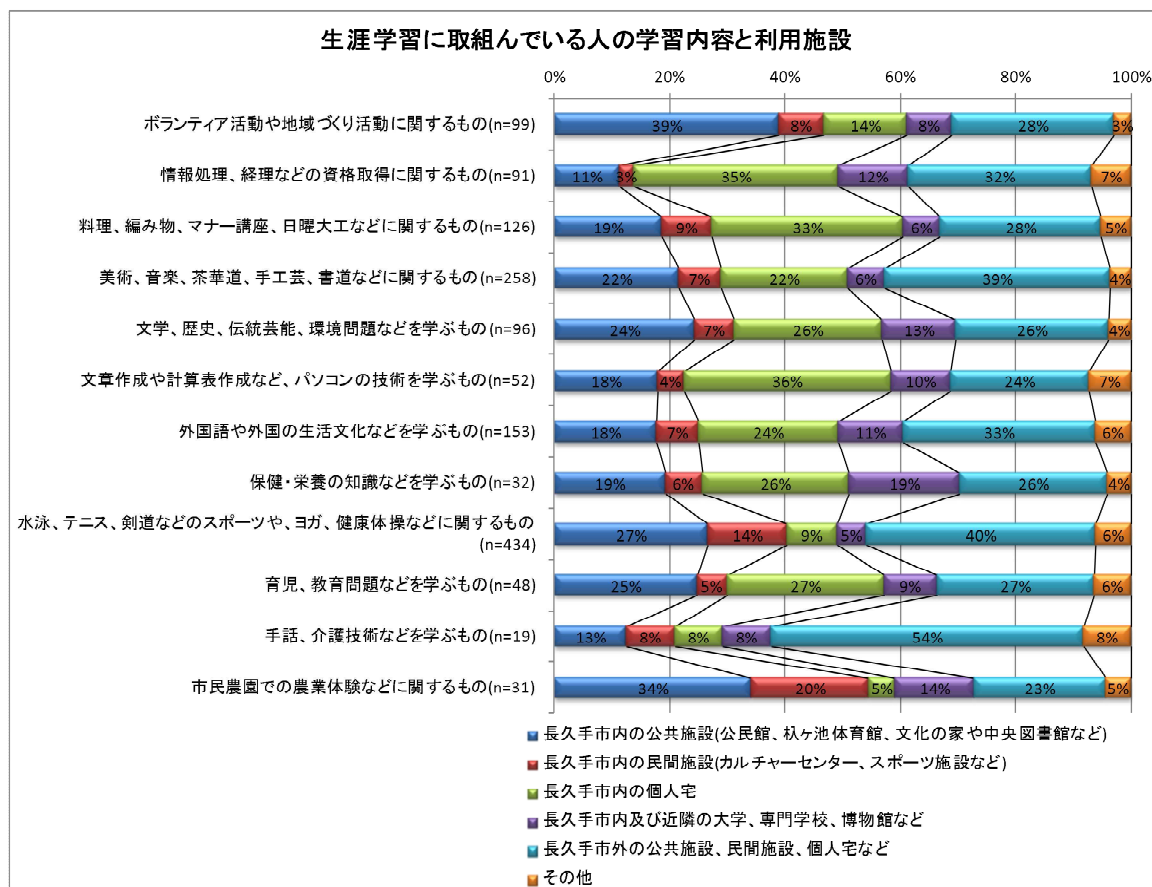
○現在、生涯学習に取り組んでいる人が生涯学習に取り組む上で支障に感じていることは、時間がとりづらいなどの個人的理由を除くと、「利用できる長久手市内の公共施設が少ない」が約 35%と多い。



(4) 学習内容と利用施設

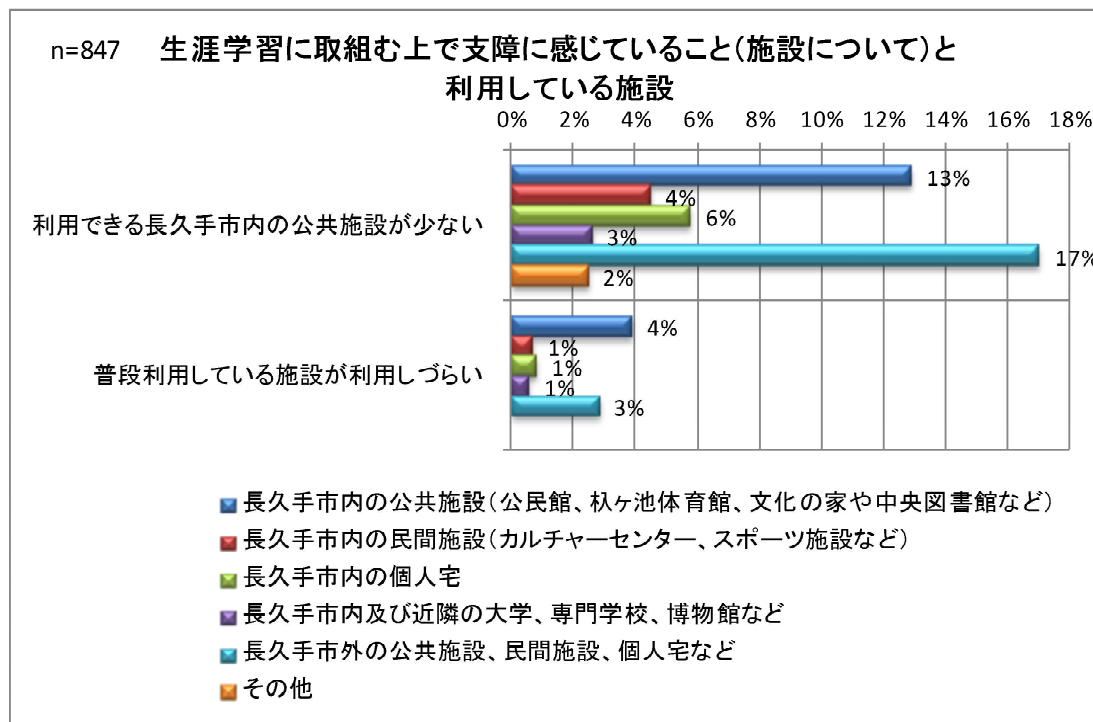
○学習内容と利用施設の関係を見ると、「ボランティア活動や地域づくり活動に関するもの」や「市民農園での農業体験などに関するもの」については長久手市内の施設の利用が多く、「手話や介護技術などを学ぶもの」については市外の施設の利用が多い。

○「資格取得」や「パソコンの技術」に関するものについては、長久手市内の個人宅も多い。



(5) 生涯学習に取り組む上で支障に感じていること(施設について)と 利用している施設

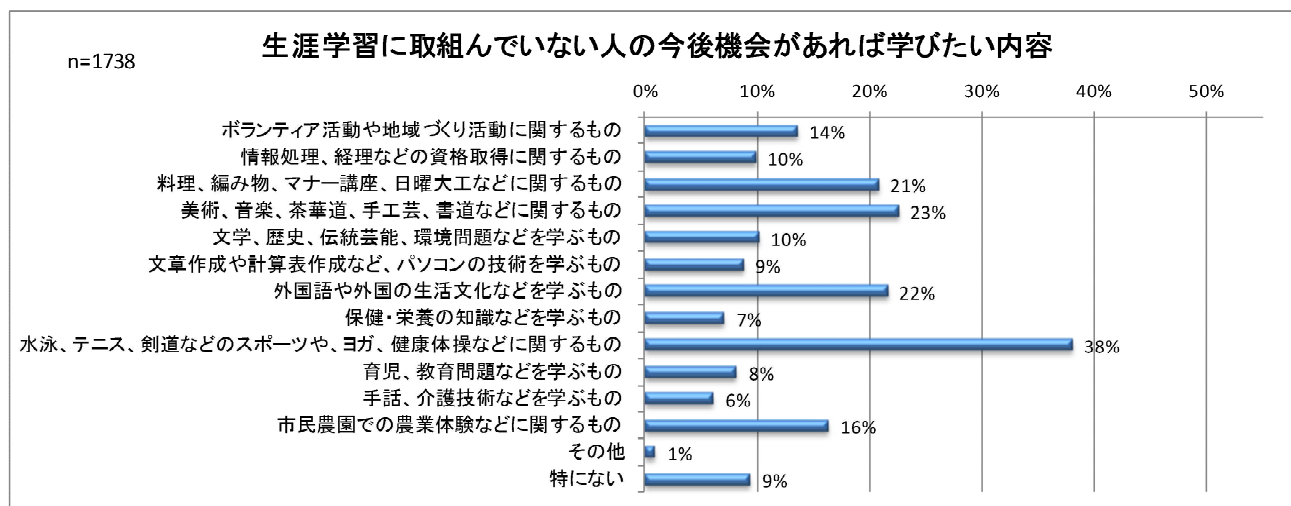
○「利用できる長久手市内の公共施設が少ない」と回答した人は、市外の施設を利用している割合が高いが、市内公共施設の利用もある。



5. 生涯学習に取り組んでいない人のニーズ

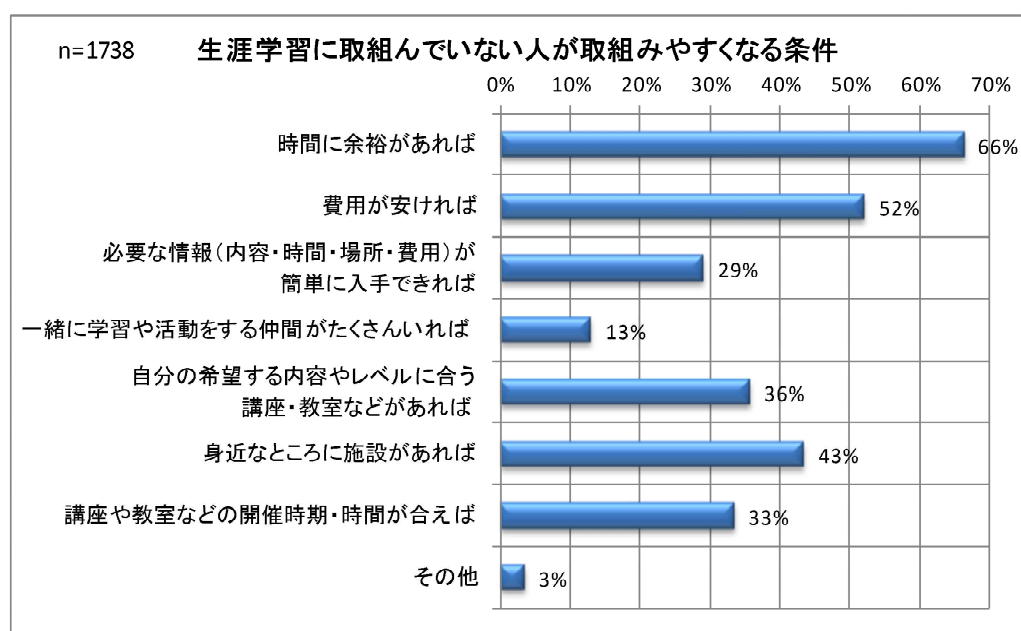
(1) 今後学びたい内容（問 39）

○現在、生涯学習に取り組んでいない人で、今後機会があれば学びたい内容は、「水泳、テニス、剣道などのスポーツやヨガ、健康体操などに関するもの」が約 38%と最も多く、次いで「美術、音楽、茶華道、手工芸、書道などに関するもの」が約 23%と多くなっている。



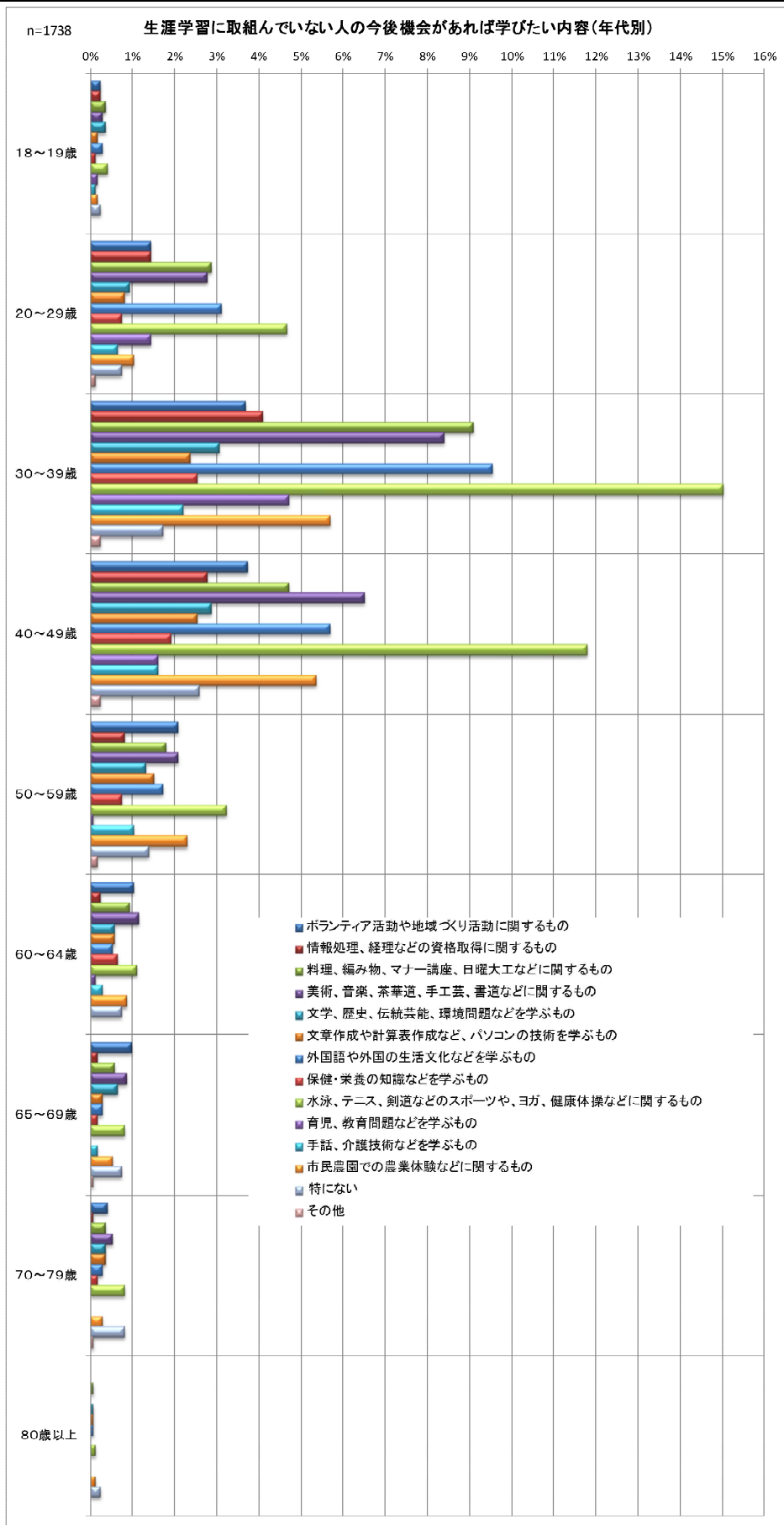
(2) 生涯学習に取り組んでいない人が生涯学習に取り組みやすくなる条件（問 42）

○現在、生涯学習に取り組んでいない人が生涯学習に取り組みやすくなる条件は、「時間に余裕があれば」が約 66%と最も多く、次いで「費用が安ければ」が約 52%と多くなっている。



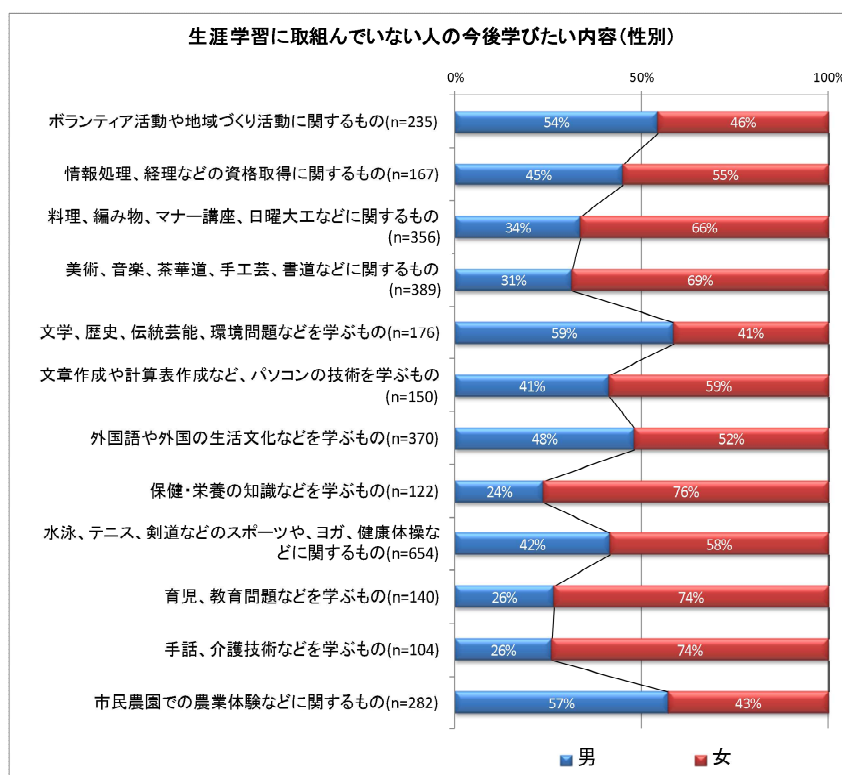
(3) 生涯学習に取り組んでいない人の今後学びたい内容（年代別）

○20～40代では家庭生活、文化・芸術、国際交流などについての学習ニーズが高く、50～70代では地域づくり、農業体験などについての学習ニーズが高い。

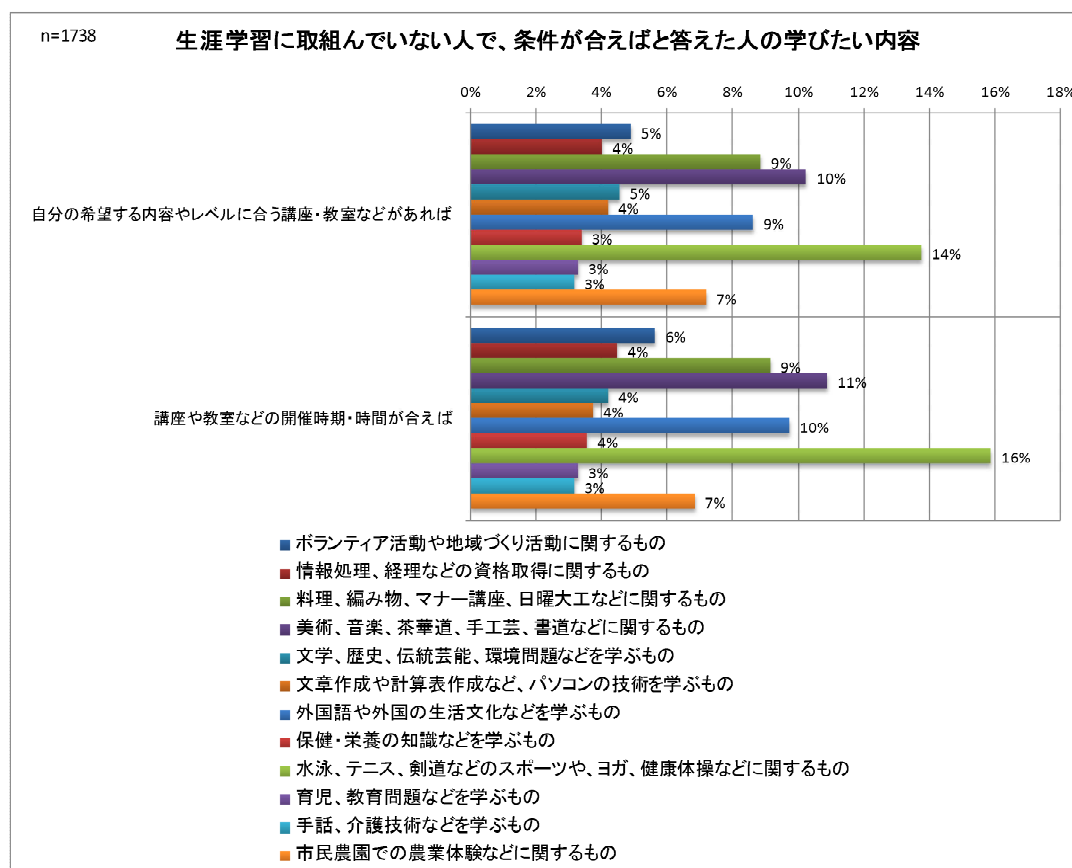


(4) 生涯学習に取り組んでいない人の今後学びたい内容（性別）

○地域活動や文学・歴史、農業体験などに関するものについては、男性の学習ニーズが高く、家庭生活に係わるものや介護技術などに関するものについては、女性の学習ニーズが高い。



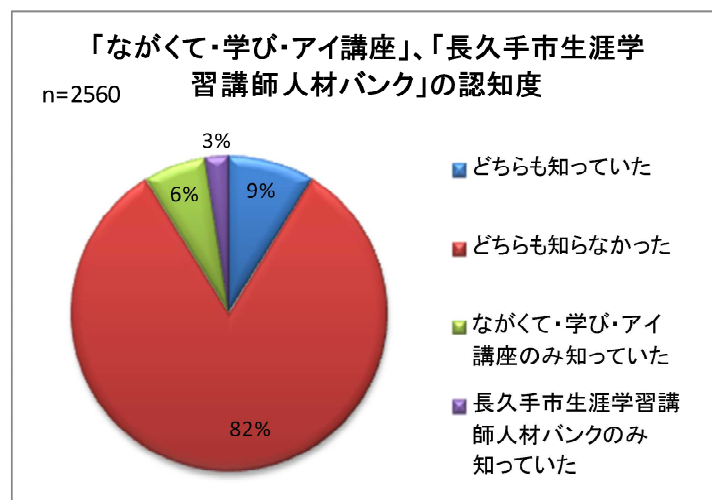
(5) 生涯学習に取り組んでいない人で、条件が合えばと答えた人の学びたい内容



6. 生涯学習に関する制度の認知度

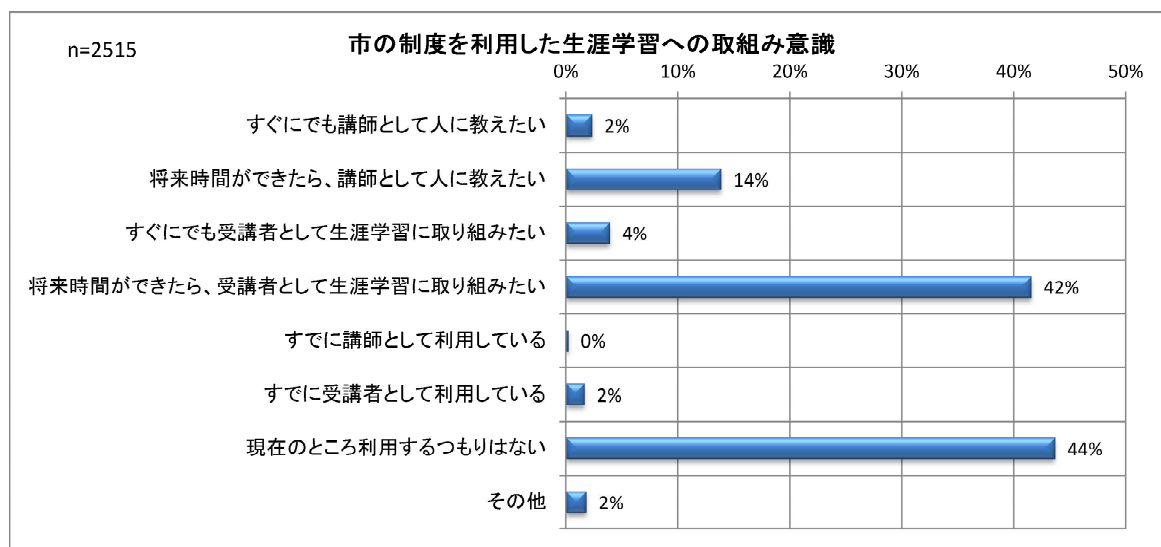
(1) 「ながくて・学び・アイ講座」、「長久手市生涯学習講師人材バンク」の認知度（問43）

- 「どちらも知らなかった」とする人が82%と多い。
- 「ながくて・学び・アイ講座」の認知度は15%と少ない。



(2) 市の制度を利用した、講師としてまたは受講生としての生涯学習への取組み意識（問44）

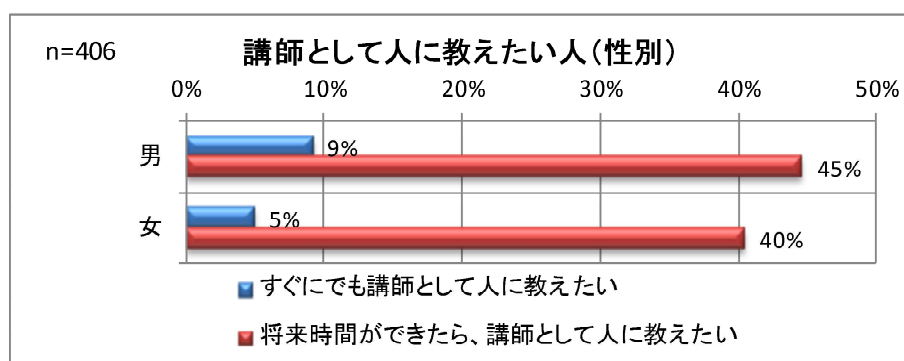
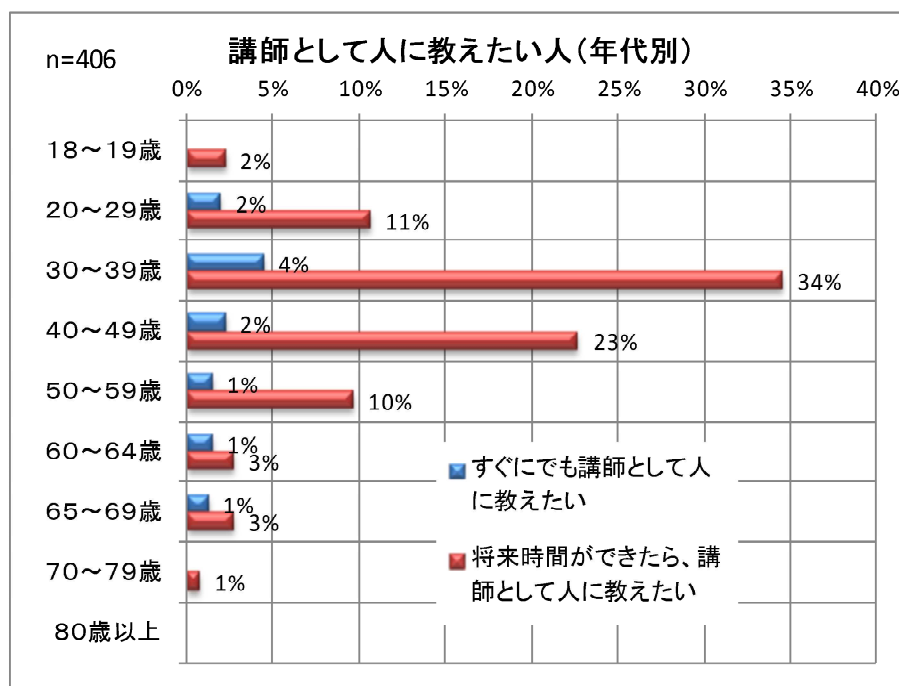
- 「ながくて・学び・アイ講座」、「長久手市生涯学習講師人材バンク」のような制度を利用した生涯学習への取組みについては、「現在のところ利用するつもりはない」とする人が約44%と最も多いが、「将来時間ができたら、受講者として生涯学習に取り組みたい」とする人も約42%と多い。

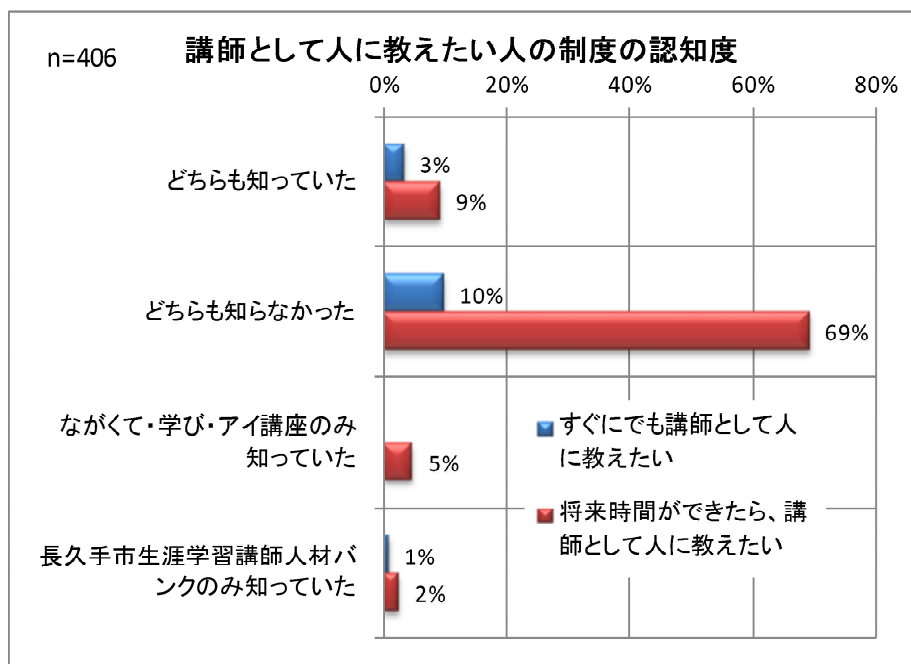
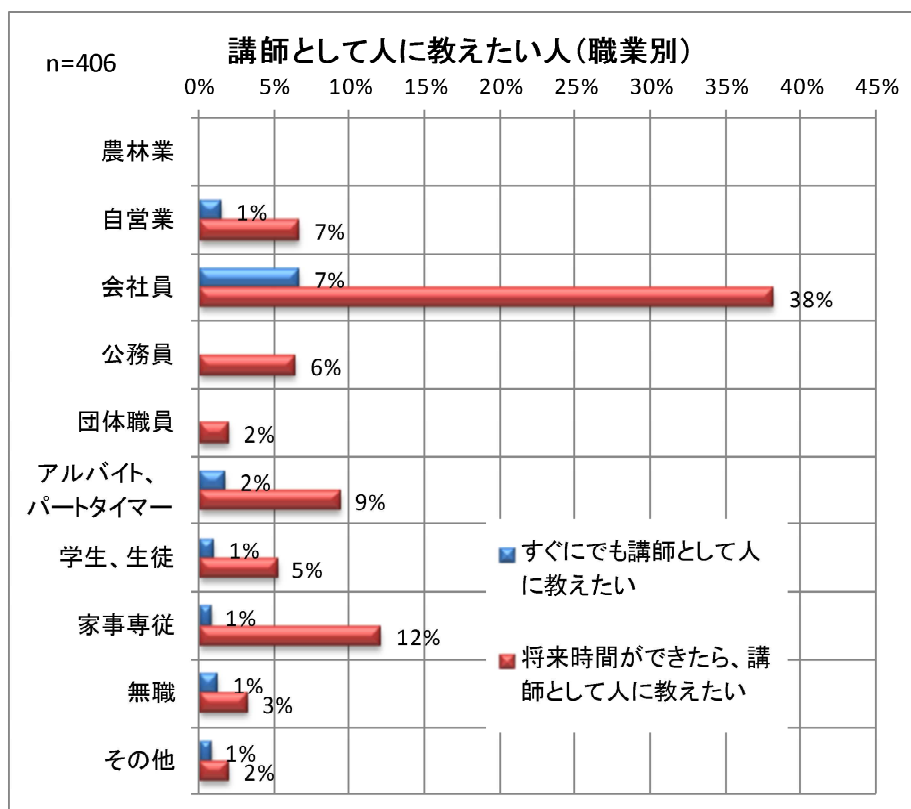


7. 潜在的な講師としての人材

(1) 講師として人に教えたいとする人

- 講師として教えたいとする人は、男性の割合が高い。
- 「すぐにでも講師として教えたい」とする人についても、学び・アイ講座や人材バンクをどちらも知らなかったとする人が約69%と、認知度は低い。



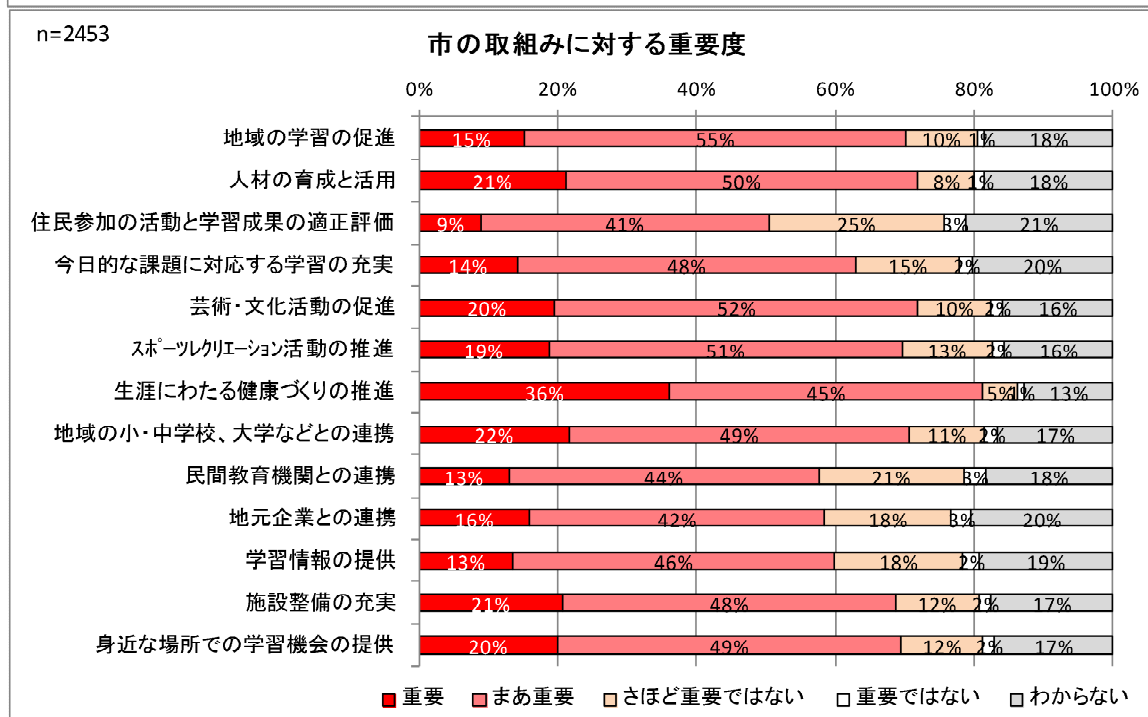
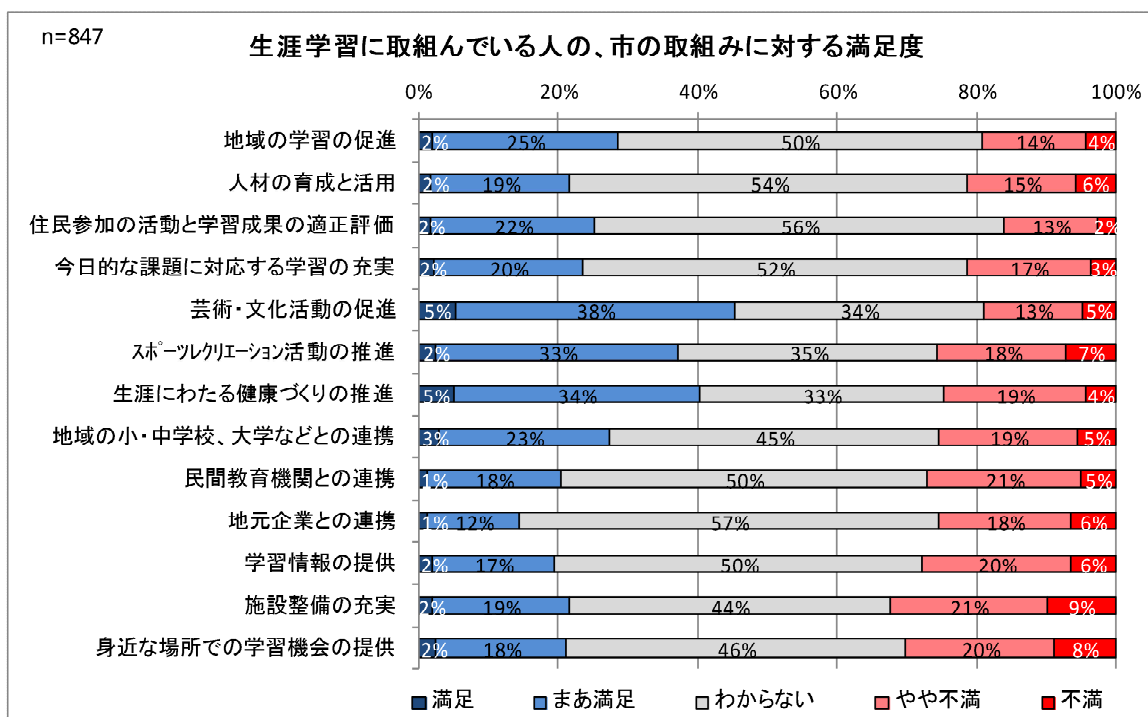


8. 現行施策の評価

(1) 市の生涯学習に関する取組みについての満足度・重要度（問 45）

○満足度の高い項目は「芸術・文化活動の促進」、「生涯にわたる健康づくりの推進」となっており、満足度の低い（不満度の高い）項目は「施設整備の充実」、「身近な場所での学習機会の提供」となっている。

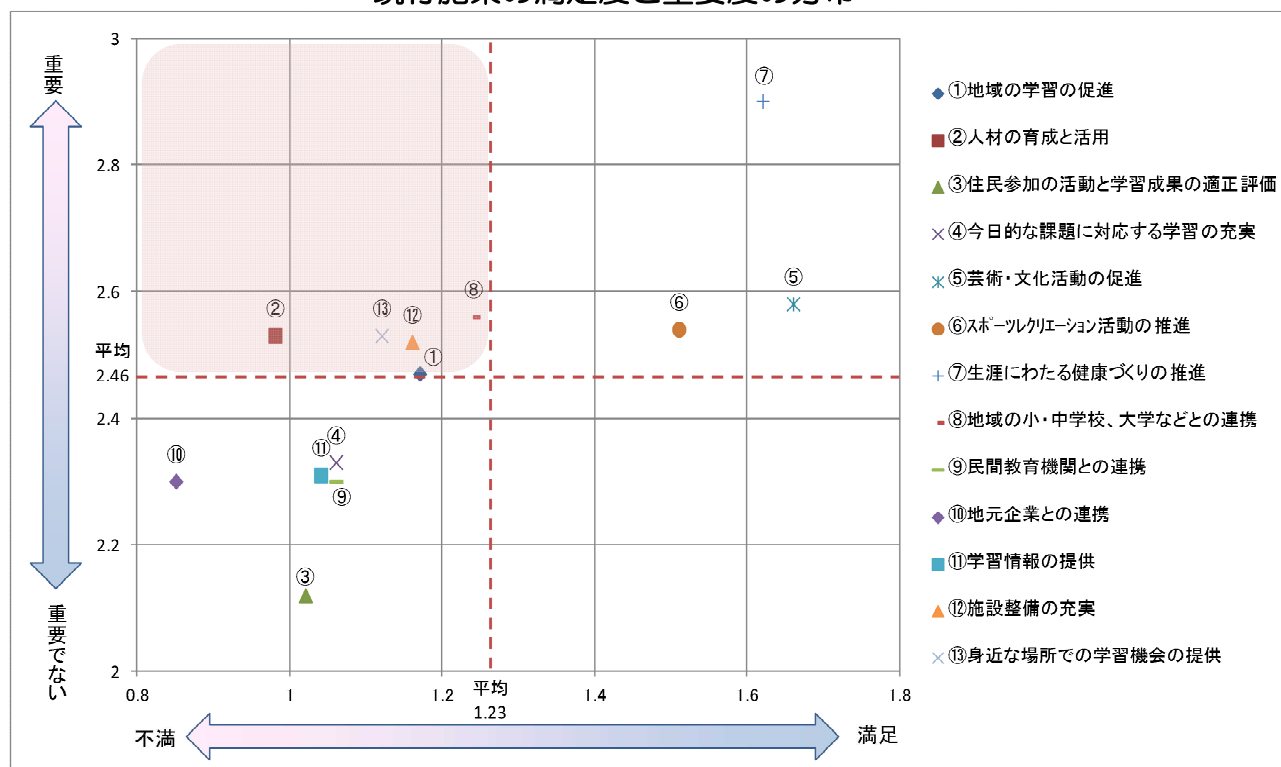
○重要度の高い項目は「生涯にわたる健康づくりの推進」となっており、重要度の低い項目は「住民参加の活動と学習成果の適正評価」となっている。



(2) 満足度・重要度のニーズ得点分布

○満足度が低く、かつ重要度の高い（ニーズ得点の高い）項目として、「地域の学習の促進」、「人材の育成と活用」、「地域の小・中学校、大学などとの連携」、「施設整備の充実」、「身近な場所での学習機会の提供」が挙げられる。

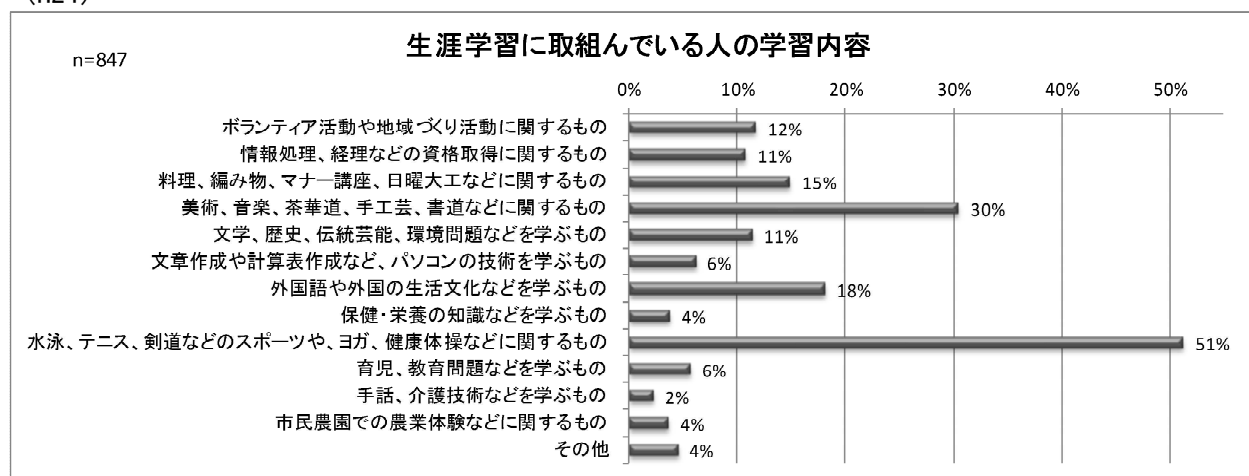
「現行施策の満足度と重要度の分布」



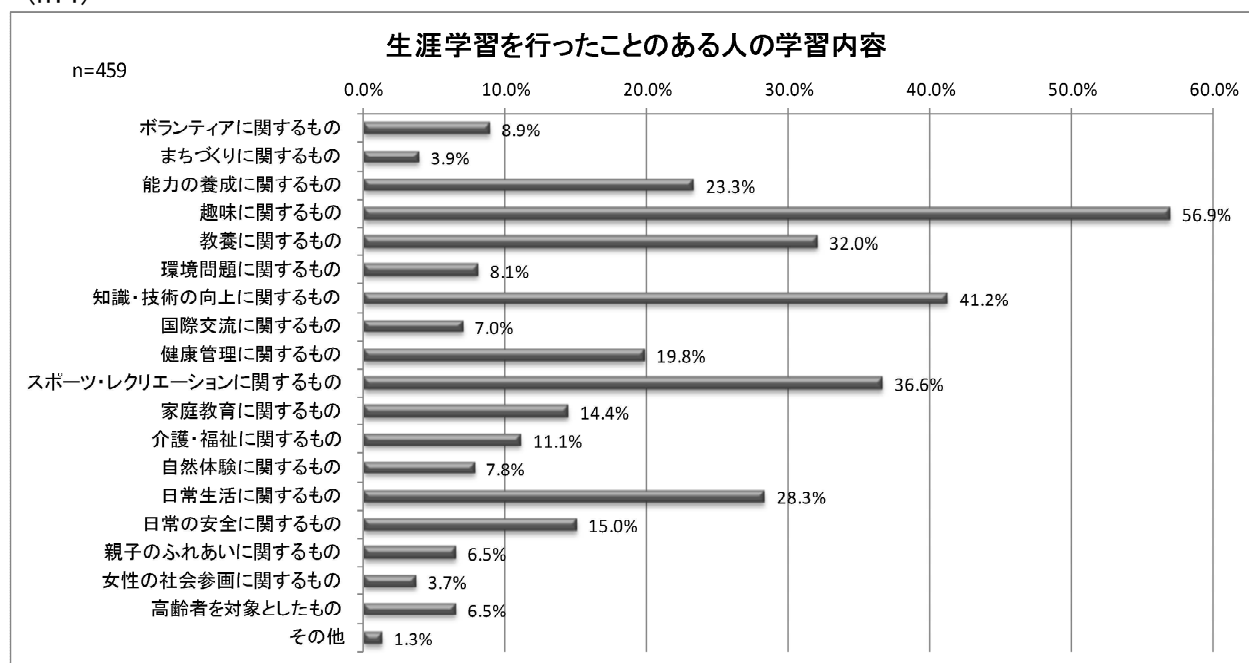
9. 過去アンケート結果との比較

(1) 学習内容

(H24)

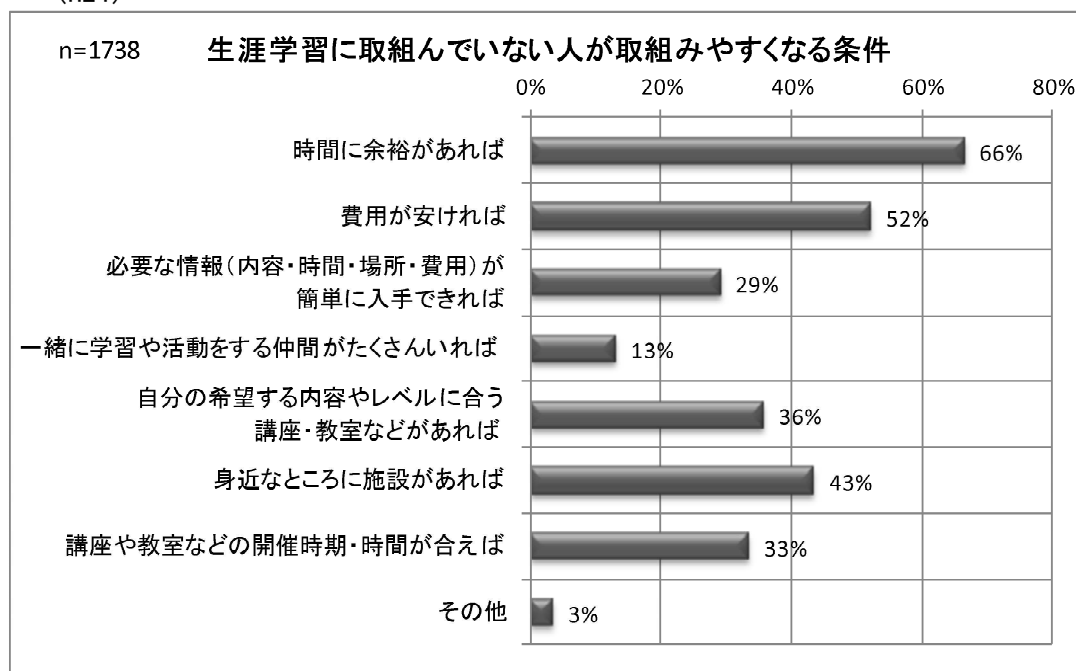


(H14)

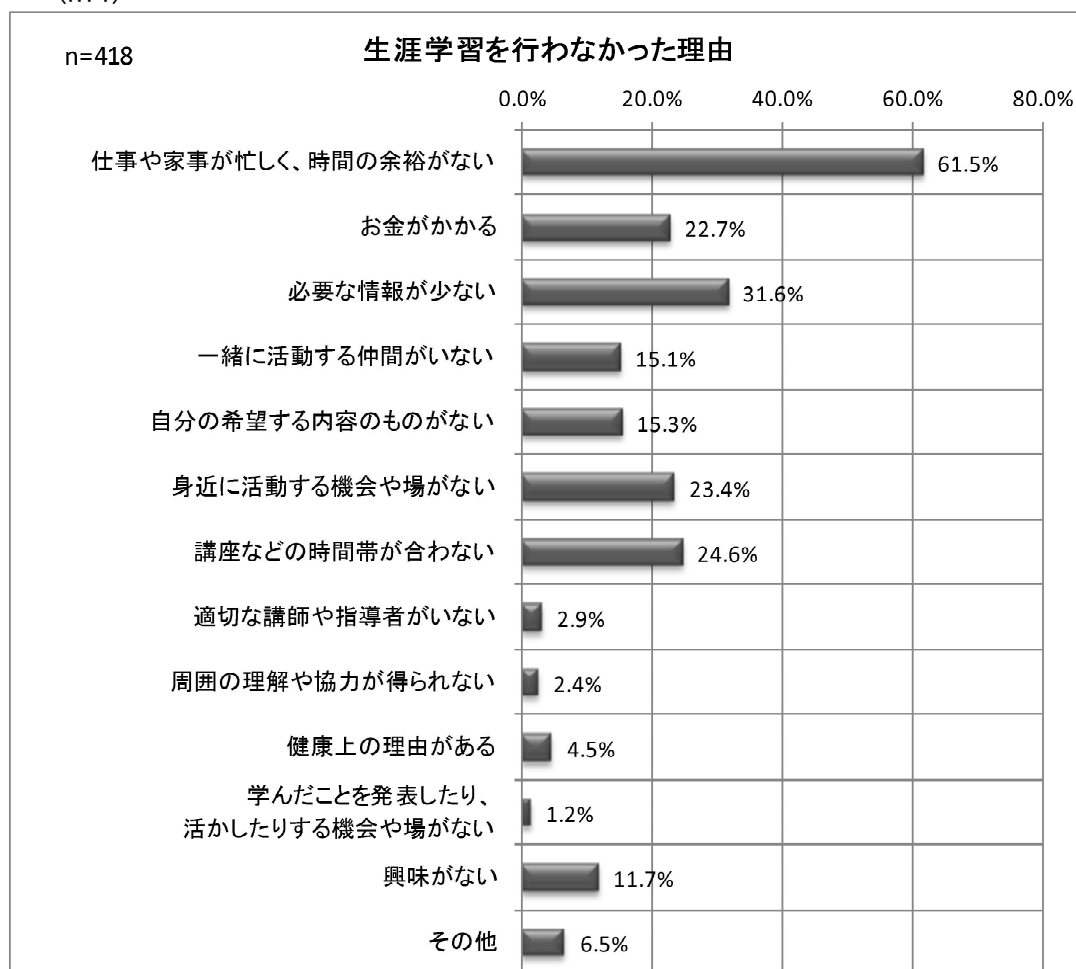


(2) 取組みの条件（取組まなかった理由）

(H24)

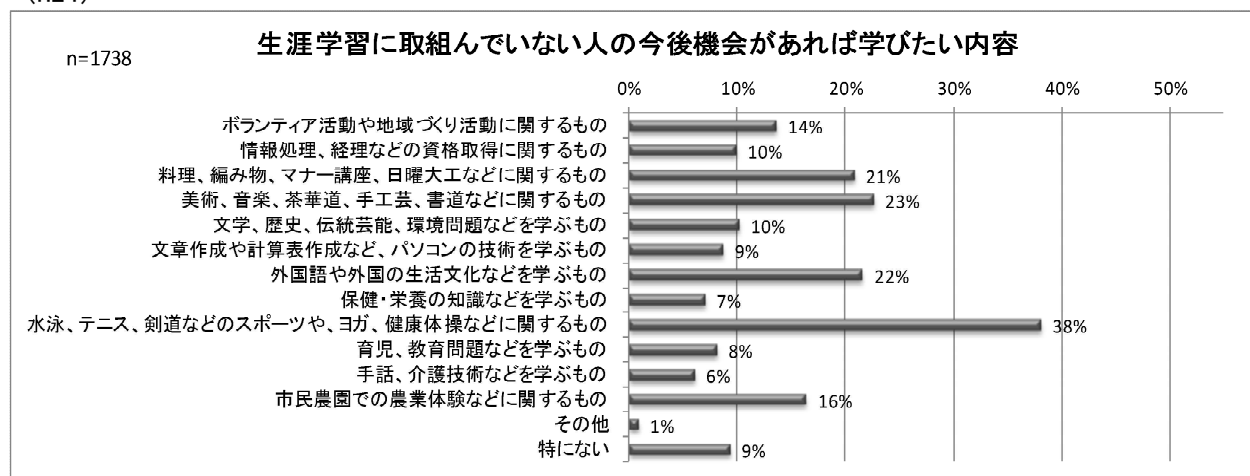


(H14)

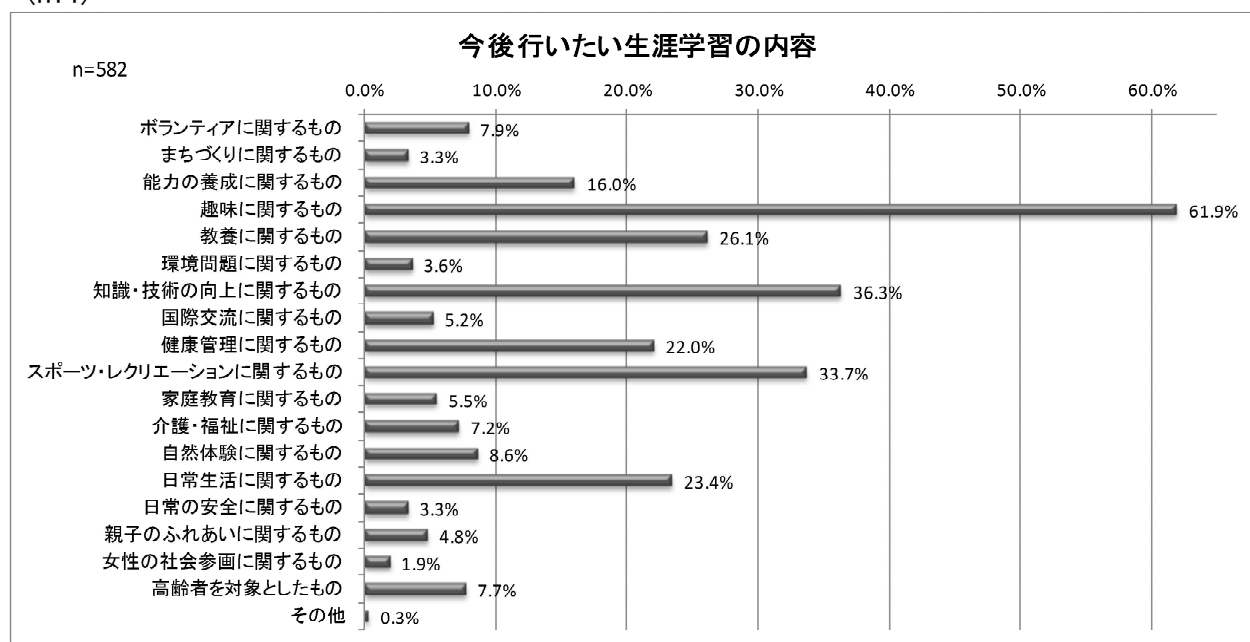


(3) 今後学びたい内容

(H24)



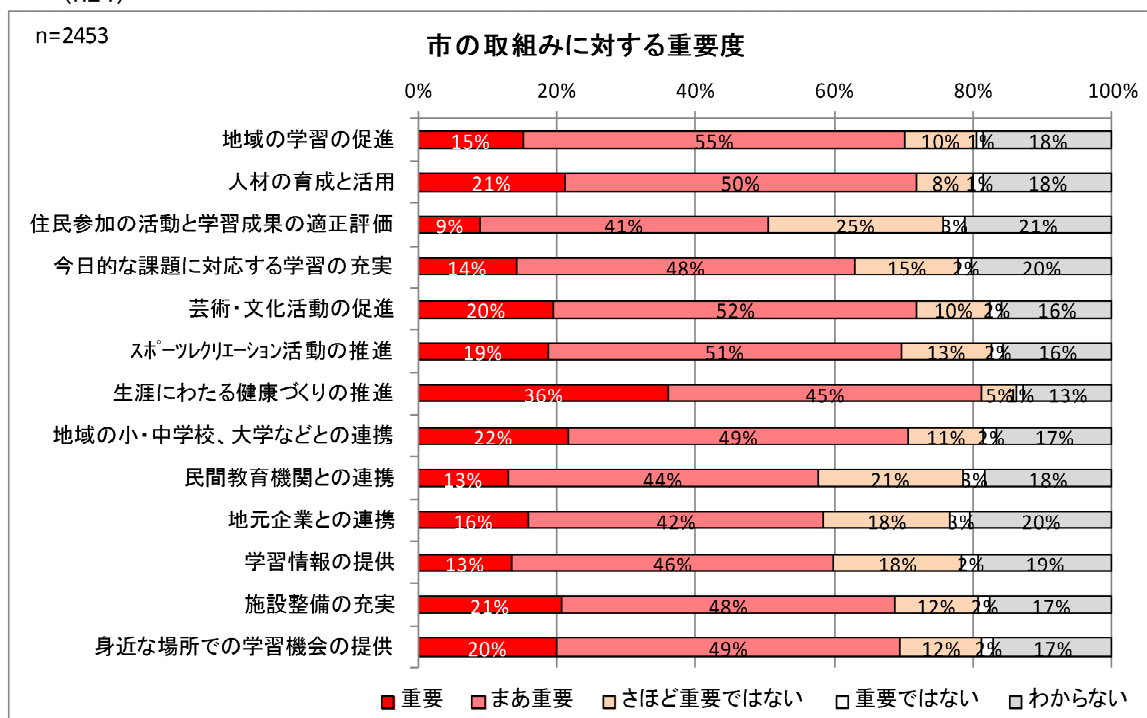
(H14)



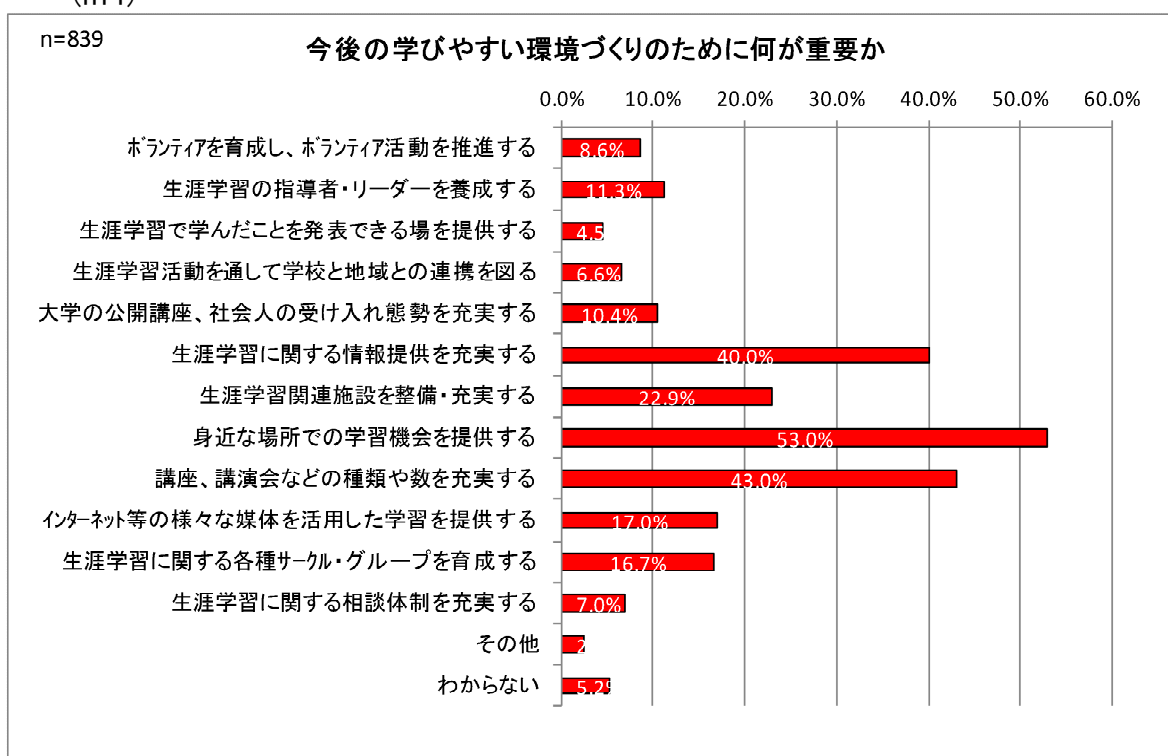
VI 参考資料

(4) 市の生涯学習に関する取組みについての重要度

(H24)



(H14)



第 2 次長久手市生涯学習基本構想

平成 26 年 3 月

発行 長久手市

編集 長久手市くらし文化部生涯学習課

〒480-1196

愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

TEL : 0561-63-1111 (代)

FAX : 0561-63-2100 (代)

ホームページ : <http://www.city.nagakute.lg.jp/index.html>
